

八代市下水道事業経営戦略 令和2年3月【改定版】

平成 29 年度 ～ 令和 8 年度
(2017) (2026)

概要版

※文中のページ番号は、経営戦略本編に対応しています。

第1章 経営戦略策定の趣旨

(1 ページ)

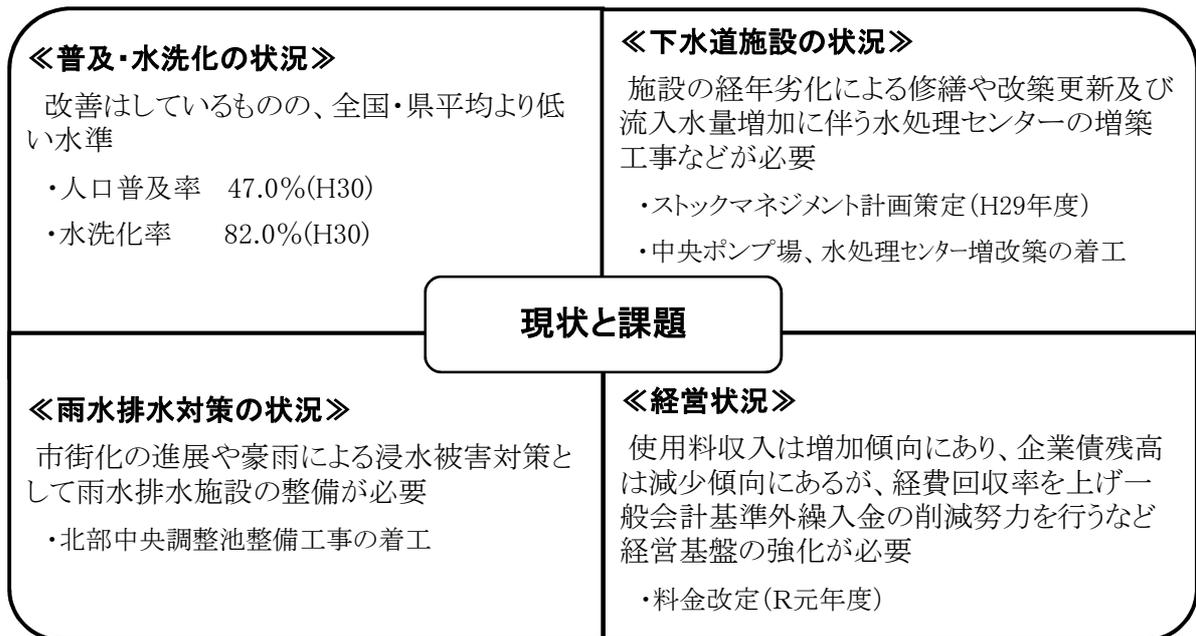
- 本市の下水道事業は、平成30年度末で2,099haを認可区域として事業を推進しています。しかしながら、人口普及率は、全国・県平均と比較しますと低い水準にあるため、今後も整備促進を図っていく必要があります。併せて、既存施設についても老朽化や耐用年数の超過などによる改築更新を行っていく必要があります。
- 本市は、平成27年4月1日に地方公営企業法を適用し企業会計に移行し、平成28年9月には、汚水処理施設整備を今後20年間でほぼ完了させるための「八代市汚水適正処理構想」を策定しました。
- 少子高齢化に伴う人口減少や生活様式の多様化などにより、今後の使用料収入については、大幅な増加は期待できない中で、安定的かつ持続的にサービス提供を行うために、総務省は、公営企業の基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むための「経営戦略」を策定するように要請しています。

下水道事業を取り巻く状況の変化等を踏まえ、今後予想される厳しい経営環境に適切に対応し、下水道サービスを継続的・安定的に提供していくための指針として「八代市下水道事業経営戦略」を策定。
“ 計画期間 : 平成29年度から令和8年度まで ”

- なお、経営戦略については「第3章 経営の基本方針」において、【毎年度進捗管理を行うとともに、3～5年ごとに見直しを行う】としており、今回の見直しについては、この方針に基づき、以下の状況変化を踏まえ見直しを行っています。
 - 1) 下水道使用料改定(令和元年度、令和5年度(予定))
 - 2) 大規模事業の進捗状況(北部中央調整池整備、中央ポンプ場改築、水処理センター増設)
 - 3) 八代市公共下水道ストックマネジメント計画策定(平成29年度)

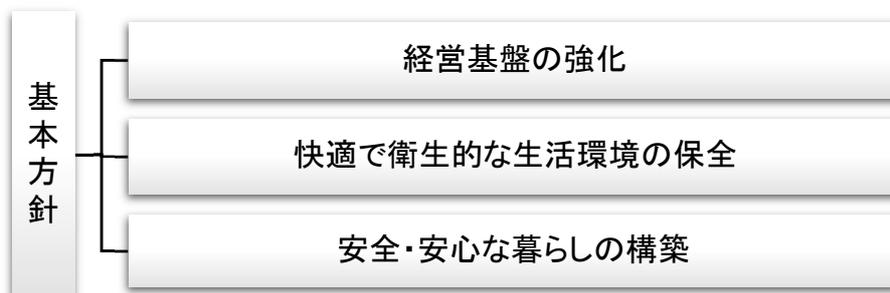
第2章 下水道事業の現状と課題

(2 ページ ~ 11 ページ)



第3章 経営の基本方針

(14 ページ)



※本戦略については、毎年度進捗管理を行うとともに、3～5年ごとに見直しを行います。

なお、新たな経営健全化や財源確保に係る取組が具体化した場合等においては、その内容を追加することとします。

第4章 効率化・経営健全化の取組み

(15 ページ～21 ページ)

1. 経営基盤の強化

① 投資の合理化

ストックマネジメント計画等に基づく効率的な施設管理の継続

② 組織の効率化と人材の育成

民間委託による効率的な組織運営、及び職員の人材育成と技術の継承

③ 定員管理の適正化

「行財政改革実施計画」に基づく、定員管理の適正化

④ 民間資金・ノウハウの活用

委託業務の拡大を進め、様々な業務形態の調査・研究

⑤ 広域化の検討

八代北部流域下水道における宮原処理区編入の経緯を注視

⑥ 収納率の向上

未収金対策を継続・強化するとともに、上水道料金との一括徴収を検討

⑦ 不明水対策

テレビカメラによる詳細調査を行い不明水の早期解消

2. 快適で衛生的な生活環境の保全

① 污水施設の整備拡充

「八代市污水適正処理構想」に基づく、污水施設の整備推進

② 污水施設の適切な維持管理

ストックマネジメント計画に基づく改築更新や適切な維持管理により施設の機能を確保

③ 正しい下水道利用への指導・監督

市民への啓発、事業場への指導・監督により、汚水管渠への異物流入防止

④ 未接続の解消

戸別訪問などによる現行制度のPRや新たな方策の検討により水洗化を促進

3. 安全・安心な暮らしの構築

① 雨水施設の整備拡充

市民の生命や財産を守るためハード及びソフト両面における浸水対策を推進

② 雨水施設の適切な維持管理

ストックマネジメント計画に基づく改築更新や適切な維持管理により、施設の機能を確保

③ 施設の耐震化・災害復旧体制の強化

施設の耐震化及び他事業体との連携、復旧訓練実施などによる災害復旧体制の強化

第5章 投資・財政計画

(22 ページ～39 ページ)

1. 投資について

(計画期間内の総事業費)

- ① 未普及地域解消事業 … 約94億9,000万円
- ② 浸水対策事業 … 約24億1,000万円
- ③ 汚水管渠の改築更新 … 約8億4,000万円
- ④ 汚水中継ポンプ場の改築更新 … 約3億9,000万円
- ⑤ 雨水ポンプ場の改築更新 … 約33億7,000万円
- ⑥ 水処理センターの増設・改築更新 … 約27億3,000万円
- ⑦ 八代北部流域下水道建設負担金 … 約3億4,000万円

2. 財源について

① 国庫補助金

補助対象事業費の50%(水処理センター増設55%)を見込み、約84億4,000万円を予定。

② 企業債

補助対象事業費に国庫補助金を充てた残りの部分及び単独事業費のうち、起債対象経費の100%を借入。なお、借入額は、各年度における元金償還額の範囲内とし、起債残高の縮減に努める。

③ 受益者負担金及び分担金

下水道が整備されることにより、その利益を受ける土地・家屋の所有者に下水道整備の財源として負担していただくもので、約6億7,000万円を予定。

④ 一般会計繰入金

総務省が定める基準(一般会計が負担すべき経費)に充てられる基準内繰入金と赤字補てん的な意味合いで繰り入れられる基準外繰入金を合わせると約145億円を予定。

⑤ 下水道使用料

独立採算制を基本とする下水道事業経営において、経費回収率が69.9%であることや、平成30年度に開催された八代市公共下水道事業審議会の答申内容を踏まえ、既に改定済の令和元年度に加え、令和5年度に使用料の改定を行う予定。期間中の下水道使用料収入額は、約120億円。